

### 1. 農業被害

滋賀県で農作物に被害を及ぼす主な野生獣は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルです。野生獣による農作物被害金額は、水稻や野菜、豆類への被害を中心に2012（平成22）年度には県内で439百万円と大きな被害を及ぼしていましたが、2016（平成28）年度には116百万円と減少しつつあります。

これは、捕獲による個体数管理や緩衝帯整備による生息地管理が進んできたほか、2016（平成28）年度までに侵入防止柵が県内で約2110km整備され、集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落も449集落と増えてきたためと思われます。



写真T-1 侵入防止柵とニホンジカ

### 2. 森林被害

2000（平成12）年頃からニホンジカなどの野生獣による林業被害が急激に増加し、スギやヒノキなどの人工林の剥皮被害

が顕著になっています。また、広葉樹林においても、ニホンジカの食害により、希少植物の減少や下層植生の衰退により植物だけでなく鳥類、昆虫などの動物にも影響を及ぼし生物多様性への影響や土砂の流出などが懸念される状況となっています。



写真T-2 広葉樹林の下層植生衰退状況

### 3. 生活環境被害

ニホンザルによる被害は、農業被害の他、家屋の破損や人家内への侵入など生活環境被害が発生しており、住民の精神的苦痛も大きな問題となっています。

また、カワウなどの鳥類が住宅地近郊に営巣する事例も増えており、悪臭や糞害などの被害も発生しています。

## 一第5章一

# 琵琶湖の地形と歴史



西の湖